

令和4年6月中旬
発刊!!

令和4年

参議院議員選挙対応

第一法規の選挙関連図書のご案内

公職選挙法令集 令和4年版

選挙制度研究会 編 A5判・2,524頁 定価6,600円(本体6,000円+税10%)

- 内容現在：令和4年4月1日(ただし、執行経費基準法、公職選挙法施行令、同法施行規則については、令和4年4月6日までの改正を盛り込んだ)
- 特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律(令和3年法律第82号)、同法施行令(令和3年政令第175号)、同法施行規則(令和3年総務省令第61号)を登載
- 「公職選挙法」「公職選挙法施行令」を上下二段対照方式で登載
- 「公職選挙法」には〔参照〕として関係法令の条項数を収録

〔参照〕には関係法令の条項と内容を示す「見出し」つき

第十三章 選挙運動

第百二十九条 選挙運動は、各選挙につき、それぞれ第八十六条第一項から第三項まで若しくは第八項の規定による候補者の届出、第八十六条の二第二項の規定による衆議院名簿の届出、第八十六条の三第二項の規定による参議院名簿の届出(同条第一項において準用する第八十六条の二第四項の規定による届出に係る候補者については、当該届出)又は第八十六条の四第一項、第二項、第五項、第六項若しくは第八項の規定による公職の候補者の届出のあった日から当該選挙の期日の前日まででなければ、することができない。

第百三十条 選挙事務所は、次に掲げるものでなければ、設置することができない。

一 衆議院(小選挙区選出)議員の選挙にあつては、公職の候補者又はその推薦届出者(推薦届出者が数人あるときは、その代表者)を、以下この条、次条及び第百三十九条において同じ)及び候補者届出政党

二 衆議院(比例代表選出)議員の選挙にあつては、衆議院名簿届出政党等

三 参議院(比例代表選出)議員の選挙にあつては、参議院名簿届出政党等及び公職の候補者たる参議院名簿届出者(第八十六条第二項より優先的に選人となるべき候補者としてそのべき順位が参議院名簿に記載されている者を除く)

四 前三号に掲げる選挙以外の選挙にあつては、公職の

法 二二二条 選挙運動 二二二条

届出者

2 前項各号に掲げるものは、選挙事務所を設置したときは、直ちにその旨を、市町村の選挙以外の選挙については当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙については中央選挙管理委員会)及び当該選挙事務所が設置された市町村の選挙管理委員会、市町村の選挙については当該市町村の選挙管理委員会に届け出なければならない。選挙事務に異動があつたときも、また同様とする。

二項(改正) 前二項(改正) 第二号(改正) 第三号(改正) 第四号(改正) 第五号(改正) 第六号(改正) 第七号(改正) 第八号(改正) 第九号(改正) 第十号(改正) 第十一号(改正) 第十二号(改正) 第十三号(改正) 第十四号(改正) 第十五号(改正) 第十六号(改正) 第十七号(改正) 第十八号(改正) 第十九号(改正) 第二十号(改正) 第二十一号(改正) 第二十二号(改正) 第二十三号(改正) 第二十四号(改正) 第二十五号(改正) 第二十六号(改正) 第二十七号(改正) 第二十八号(改正) 第二十九号(改正) 第三十号(改正) 第三十一号(改正) 第三十二号(改正) 第三十三号(改正) 第三十四号(改正) 第三十五号(改正) 第三十六号(改正) 第三十七号(改正) 第三十八号(改正) 第三十九号(改正) 第四十号(改正) 第四十一号(改正) 第四十二号(改正) 第四十三号(改正) 第四十四号(改正) 第四十五号(改正) 第四十六号(改正) 第四十七号(改正) 第四十八号(改正) 第四十九号(改正) 第五十号(改正) 第五十一号(改正) 第五十二号(改正) 第五十三号(改正) 第五十四号(改正) 第五十五号(改正) 第五十六号(改正) 第五十七号(改正) 第五十八号(改正) 第五十九号(改正) 第六十号(改正) 第六十一号(改正) 第六十二号(改正) 第六十三号(改正) 第六十四号(改正) 第六十五号(改正) 第六十六号(改正) 第六十七号(改正) 第六十八号(改正) 第六十九号(改正) 第七十号(改正) 第七十一号(改正) 第七十二号(改正) 第七十三号(改正) 第七十四号(改正) 第七十五号(改正) 第七十六号(改正) 第七十七号(改正) 第七十八号(改正) 第七十九号(改正) 第八十号(改正) 第八十一号(改正) 第八十二号(改正) 第八十三号(改正) 第八十四号(改正) 第八十五号(改正) 第八十六号(改正) 第八十七号(改正) 第八十八号(改正) 第八十九号(改正) 第九十号(改正) 第九十一号(改正) 第九十二号(改正) 第九十三号(改正) 第九十四号(改正) 第九十五号(改正) 第九十六号(改正) 第九十七号(改正) 第九十八号(改正) 第九十九号(改正) 第一百号(改正)

一 衆議院(小選挙区選出)議員の選挙における選挙事務所は、候補者又は

法

委任規定がすぐわかる
上下二段対照方式

施行令

内容見本



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

参議院議員通常選挙における投票事務チェックノート（令和4年執行）

選挙管理研究会 編 B5判・110頁 定価495円（本体450円+税10%）

- 参議院議員通常選挙を実施するにあたり、投票管理者や投票立会人、投票事務従事者の心がまえをはじめ、投票事務に必須の事項について説明
- 期日前から投票当日・終了まで、各段階での注意点や確認事項のチェックが可能な、ノートタイプの投票事務従事者必携書

持ち運びが簡単な
ノートタイプ

“確認欄”の利用で、
ものない対応が可能に！

参議院議員通常選挙における
投票事務チェックノート
(令和4年執行)

根拠法令の記載が調査時間を短縮！

選挙区名 投票区（指定投票区、指定関係投票区）
指定在外選挙区
投票所所在地
投票所名称
投票所の開閉時刻
投票所を置く時期 午前 時 分
投票所を閉じる時期 午後 時 分
選挙式選挙 投票用紙 クリーム色
比例代表選挙 投票用紙 白色

選挙管理研究会 編

事務従事者の把握はできているか、事務分担、内容等について打合せをしたか

段階ごとに分類！
迷わない！

“確認項目”を使って担当者間の認識違いを防ぐ

詳細・お申し込みはコチラ
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞

第一法規

検索

CLICK!



キリトリ線

申込書（第一法規刊）

書名	価格	部数
公職選挙法令集 令和4年版 [079020]	定価 6,600円（本体6,000円+税10%）	部
参議院議員通常選挙における投票事務チェックノート（令和4年執行） [079319]	定価 495円（本体 450円+税10%）	部

* 弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円（税込）以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円（税込）未満のご注文については、国内配送料550円（税込）にてお届けいたします。
* 消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

- * 現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
- （いずれかを✓で選択ください。） 代金引換により支払います。 商品到着後請求書により支払います。

* 代金引換手数料について
一回あたりのご購入金額
(商品の税込価格+送料)の合計が

1万円以下の場合、330円（税込）
3万円以下の場合、440円（税込）
10万円以下の場合、660円（税込）

* 送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者
に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用
いただけません。

年 月 日

〒 _____

ご住所 _____

機関名 _____ 部署名 _____ 公用 私用

フリガナ _____ TEL _____

ご氏名 _____ 様 E-mail _____ @ _____

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム（https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php）がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX.0120-302-640

書店印

選挙法令(4) (079020)
投票・参(4) (079319) 2022.6 SE